

令和 8 年度離職者等再就職訓練事業（情報処理・会計情報コース）
入札参加資格確認表

	要 件	適否欄（○×を記入すること）
（ 2 3 説明書 ）	物品等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和 3 年山梨県告示第 6 7 号）に定める競争入札に参加することができる者又は物品購入等入札参加有資格者名簿に登載されている者であること。	
（ 6 3 説明書 ）	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。	
説明書 3（7）別添 1	1. 文部科学大臣が職業実践専門課程として認定した養成課程であること。	
	2. 山梨県内に教育訓練施設を有し、2 年間の養成課程を実施していること。	
	3. 受託しようとする訓練の目的・目標、カリキュラム内容、訓練時間、訓練場所等が、求職者の職業能力の開発及び向上に資するものであって、真に就職に必要な訓練と認められるものであること。	
	4. 受託しようとするカリキュラム内容と同程度の訓練等を 1 年以上実施しており、入校実績・修了実績を有するものであること。	
	5. 過去に受託した訓練コースにおける直近又は直近 2 年間の正社員就職率が 8 0 % 以上であること。（ただし、厚生労働省との協議の結果、訓練コースの設定が認められた場合を除く。）	
	6. 訓練を適切に管理・運営できる組織・人員を備えており、訓練全般に係る統括責任者、就職支援責任者及び事務担当者が配置されていること。	
	7. 仕様書に定める定員の受講生が訓練を受けるに十分な施設、設備及び備品等が整備されていること。	
	8. 訓練を指導する者は、次に該当する者で、担当する科目の指導経験を 1 年以上有する者であること。職業訓練指導員免許を有する者又は学歴、実務経験等の要件に適合するなど、職業訓練の適切な指導が可能であると認められる者とする事	
	9. 過去 5 年間以内に委託訓練実施要領に規定されている不正行為（他の要領に基づく委託訓練や求職者支援訓練において不正行為があった場合も含む。）に係る処分がないこと。また、公共職業訓練の受託機関として適性を欠くような事業主体でないこと。	
	10. 個人情報の取り扱いについて十分な注意を払い、受託事業コースで知り得た個人情報を、他の業務に利用しないこと	
（ 8 3 説明書 ）	山梨県内に、本社（店）、支社（店）又は営業所を有する者であること。	
（ 9 3 説明書 ）	過去 2 年間に、国及び地方自治体（公団等含む）と、種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上にわたって締結し、これら全てを確実に履行していること。	
（ 1 0 3 説明書 ）	単独事業者であること。	